

<提出物について>

Q. 事務所情報や作品情報（竣工日、面積、構造など）は、パネルにも記載しますか？

A. パネルへの記載は任意ですが、応募フォームには必ず入力してください。

Q. 概要説明はパネルにのみ記載すればよいですか？字数制限はありますか？

A. パネルの他に、応募フォーム「3.作品説明資料」の「設計意図・概要説明」欄に500字程度でご記入ください。パネル内の概要説明の字数制限はありません。

<連名応募について>

Q. 他社の応募作品にJVまたは共同設計で参加している場合、自社の作品数に含まれますか？

A. 含まれません。自社の応募作品のみが作品数にカウントされます。

Q. 東京事務所と他県事務所の共同設計の場合、他県事務所は応募者となれますか？

A. 応募資格者は、「応募作品の設計時および応募時に東京都知事登録」があり、「発注者と直接設計業務委託契約を締結」している建築士事務所です。そのため、他県の事務所や、再委託事務所、設計協力者は応募および連名応募ができません。

<部門・面積について>

Q. 寄宿舍は住宅部門と一般部門のどちらでしょうか？

A. 延床面積の70%以内を住宅部分が占める場合は住宅部門、そうでない場合は一般部門としてください。なお、ホテルなど利用者が不特定多数の建物は一般部門となります。

Q. 改修作品の場合、延床面積は改修部分と全体のどちらを記載しますか？

A. 全体の面積としてください。一般部門一類・二類の別も、全体面積で判断してください。

<応募システムについて>

Q. 応募後、応募資料を修正できますか？

A. 締切前であれば、応募内容確認画面の「応募を撤回する」から修正・再応募が可能です。締切直前はシステムが混み合いますので、余裕を持ってご対応ください。

Q. アカウント本登録用のメールが届きません。

A. 迷惑メールフォルダに届いていないかご確認の上、解決しない場合はご連絡ください。

◆お問い合わせ先◆

一般社団法人 東京都建築士事務所協会 事務局（担当：古旗）

電話：03-3203-2601 メール：jimu33@taaf.or.jp